

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 27 年 9 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

| | |
|-----|----------------------------|
| 開 会 | 平成 27 年 9 月 9 日午後 3 時 05 分 |
| 閉 会 | 平成 27 年 9 月 9 日午後 3 時 49 分 |

会議に出席した者の職及び氏名

| | |
|-------|---|
| 委 員 | 委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広 |
| 事務局職員 | 教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教育指導課長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課長代理兼青少年対策室長 : 石 田 俊 彦 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 中央公民館長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 |

議題及び議事の要旨及び議決事項

・選挙第 1 号 高石市教育委員会委員長の選挙について

| | |
|--------|--|
| 教育総務課長 | 本案は、高石市教育委員会委員長の選挙についてである。 今月の 9 月 30 日をもって、佐野委員長の委員長としての任期が満了となる。ついで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づいて委員長の選挙を提案する。 |
| 佐野委員長 | 委員長の選挙について、いかが取り計らうか。 |
| 藤原教育長 | 教育総務課長から説明があったように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、それに伴う教育委員会関係の規則改正については、今年の 3 月に規則改正を行ったところであるが、現在は経過措置の期間ということで、改正前の教育委員会通則が効力を有していることになる。したがって、改正前の教育委員会通則第 3 条 2 項及び 3 項の規定により、指名推薦の方法を用いて被指名人をもって当選人と定めるかどうかと思う。 |
| 佐野委員長 | 教育長の方から指名推薦ということであるが、それでよいか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 西村委員 | 委員長の指名に関して、僭越ではあるが、佐野委員長に引き続き委員長をお願いしたいと思うが、いかがか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 佐野委員長 | ただいま、私を指名推薦との声をいただいたが、私にかかわることであるので、審議に入る前に、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関 |

| | |
|----------------|---|
| | する法律第 13 条第 5 項の規定により、西中委員長職務代理者に議事進行をお願いする。 |
| 教育総務課長 | 審議いただく前に、同条第 5 項のただし書きにおいて、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言ができると規定されていることをお伝えする。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 教育総務課長の方から説明があったように、地教行法の規定に基づいて、佐野委員長に出席を許可することについて異議はないか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 佐野委員の出席を許可する。 佐野委員を委員長の当選人とすることに異議ないか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 佐野委員を委員長の当選人とすることに決定する。 |
| 佐野委員長 | このたび、三度、委員長という大役を拝することになった。今まで、一つずつ本市の教育の課題、そして、現場の声と学校訪問と色々な形で力を合わせてやってきた。今後も、高石の教育の発展のために、各委員、また事務局の力添えをいただき、大役を果たしていきたいと思うので、今後ともよろしく願います。 |
| 西中委員長 職務代理者 | それでは、佐野委員長に議事進行をお願いしたい。 |
| 佐野委員長 | 委員長職務代理者については、引き続き西中委員をお願いしたい。 |

教育長の報告の要旨

・報告第 1 号 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

| | |
|----------------|---|
| 教育指導課長 | <p>本件は、児童福祉法における放課後児童健全育成事業の対象が小学校に就学しているおおむね10歳未満から小学校に就学している児童に改正されたことにより、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部が改正される旨、平成27年8月28日に府教育委員会より通知があった。</p> <p>この改正に準じて高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正を行う必要が生じた。改正点は、新旧対照表にあるように、育児または介護を行う職員に係る早出、遅出勤務、第2条の2第2項の小学校の第一学年から第三学年までを小学校に就学しているに変更する点のみである。</p> <p>教育委員会規則の改正については、高石市教育委員会通則第2条1項2号の規定により、高石教育委員会議に提案し、議決する必要があるが、9月1日に施行する必要があったため、同通則第2条第3項の規定に基づき教育長に臨時に代理いただいたので報告する。</p> |
| 西中委員長 職務代理者 | 従来から変わらず、施設等への送迎ということだが、本市ではあおぞら児童会以外はないのか。 |
| 教育指導課長 | 本市においては、あおぞら児童会であるが、他市においては、いろいろな名称の同様の放課後児童健全育成事業の対象の事業所があるので、そちらのほうに送迎する場合、早出、遅出を認めるということである。 |
| 佐野委員長 | 承認する。 |

・報告第2号 市長からの意見聴取について

| | |
|---------------|---|
| <p>教育総務課長</p> | <p>本報告は、市長が議案を作成するに当たり、教育に関する歳入歳出予算案及び教育に関する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会への意見聴取があったが、特に緊急を要し、教育委員会の会議を開き議決を得る時間的余裕がないことが明らかなことから、やむを得ず教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、異議がないものとして教育長がこの事務を臨時に代理したので、同法の規定に基づいて報告申し上げます。</p> <p>意見聴取の内容について、説明する。</p> <p>まず、1番目の平成27年度高石市一般会計補正予算についてである。</p> <p>今回の補正予算については、昨今児童が登下校時などに事故に遭遇したり、犯罪被害を受ける事案が発生しており、また、寝屋川市でも中学生の事件があったところである。教育委員会各課において、子供の安全確保の強化を図るため予算計上をしている。</p> <p>教育費に係る歳出ということで、まず教育指導費について、登下校時の子供の見守り隊活動に必要な消耗品の予算73万5,000円を計上している。</p> <p>次に、小学校の学校管理費について、全小学校において児童にICタグを配付し、児童の登下校時刻を把握できる学校防犯システムを導入し、児童の安全確保を行っているが、さらなる安全強化を行うために市内の公共施設、図書館本館、鴨公園にあるカモンたかいし、温水プールなどがあるスポラたかいし、とろしプラザの4カ所にICタグ受信器を設置する予算を409万4,000円計上している。</p> <p>また、社会教育総務費の青少年対策費において、社会教育関係団体が放課後や夜間等を実施する防犯パトロールに必要な消耗品71万円を計上している。</p> <p>その他の費目については、給料や職員手当等の調整費で、職員の人事異動に伴う費用が調整されている。</p> <p>続いて、2番目の平成26年度高石市一般会計歳入歳出決算認定について、歳出から説明申し上げます。</p> <p>教育費の歳出の総額については、17億6,796万7,060円であった。</p> <p>各項目の歳出の主なものについて、高石市立小学校英語活動支援教師報酬として314万800円を支出した。これは、小学校の高学年に中学校教員を派遣して英語教育の充実を図るための教員報酬である。</p> <p>インクルーシブ教育システム構築モデル事業報償費として、187万5,000円を支出した。こちらは、取石中学校区の各小中学校におけるインクルーシブ教育の推進に係る専門家の派遣について支出したものである。</p> <p>「夢先生」事業報償費について202万8,385円を支出した。こちらについては、小学校全校において夢先生事業を実施している。</p> <p>次に、小学校費の工事請負費において、高陽小学校に防球ネット設置工事として175万3,350円を支出した。</p> <p>中学校費の工事請負費においても、取石中学校と高南中学校での防球ネットの設置工事として合計1,949万5,650円を支出した。</p> <p>次に、幼稚園管理費において、認定こども園施設整備費補助金として5,151万7,000円を支出した。これは、平成26年度における浜寺幼稚園の施設整備費補助金である。</p> <p>次に、保健体育費において、市立総合体育館が平成27年4月にオープンしたことに伴い、総合体育館の体育館用備品の購入費として3,182万9,617円を支出した。</p> |
|---------------|---|

| | |
|----------------|---|
| | <p>最後に、高師浜運動施設改修工事費として、1,344万1,680円を支出した。これについては、高師浜の野球場等の改修に伴うものである。</p> <p>続いて、歳入の主なものとして、教育費の府補助金について、浜寺幼稚園の認定こども園化に係る補助金として3,434万4,000円を収入した。</p> <p>次に、インクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金として199万9,493円を収入した。</p> |
| 西村委員 | <p>補正予算について、I Cタグの感知する受信器の設置場所を4カ所増やしたということだが、今、I Cタグが実際どのように利用されているのか報告いただきたい。また、学校の出入りが保護者の方に把握できるということか。</p> |
| 教育指導課長 | <p>I Cタグについては、全小学生の保護者に対して、児童に持たせるI Cタグを希望者には無料で渡している。メール配信を希望される保護者については、一定月額360円を業者に支払いいただくことによって、校門にセンサー磁界が発生する装置がついており、そこを通過すると保護者に対して、夜までであると記憶しているが、今学校を通過したというメールが配信される。このことにより、登下校の校門通過の時間帯がわかるということになっている。I Cタグだけを持っていてメール配信を希望していない方についても、登下校時の時間が把握できるので、もしも、I Cタグだけを持って、メール配信を希望していない子供についても、何時に登校し何時に学校を出たかという時間帯を学校に問い合わせることにより把握することが可能になっている。そのような形で子供の登下校の時間帯の把握、または保護者の安心につなげている。</p> |
| 西村委員 | <p>放課後に学校を出てから、図書館やカモンたかいしに行く、今後は行って入ったことがわかり、そこを出た時間もわかるということか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>システムそのものについては、先ほどの説明のとおり、校門の通過した時間等を把握できるものである。今回も同じ器械を設置するので、カモンたかいしに行く、カモンたかいしの入口を通過した、帰りには出口を通過したと、保護者の方にメール配信がされる。既にメール配信を希望している保護者については、特段費用の発生はない。</p> |
| 西村委員 | <p>希望者にだけということであるが、実際の利用率はどれくらいか。</p> |
| 教育部理事 | <p>約半数の保護者が活用している状況である。また、今後は、全校の児童にタグを活用してもらうような形の利用促進に努めていきたいと考えている。</p> |
| 西中委員長 職務代理者 | <p>40%近くが活用していないが、そのことについてはいかがか。</p> |
| 教育部理事 | <p>保護者への周知の方法や、今年度いろいろシステムの部分もあったので、もう一度そのあたりを業者とも協議しながら、活用使用促進の方法を考えていきたいと思う。</p> |
| 西中委員長 職務代理者 | <p>せっかく高石市が安全対策で、すごくいいことをやっているわけであるから、利用率ができるだけ100%に近くなるよう尽力いただきたい。</p> <p>中学校の教育派遣とは、どのようなものか。</p> |
| 教育部理事 | <p>これは、英語の小学校の外国語活動も含めてであるが、府の府費負担教職員を小学校の授業に活用させ行うということで、本市の場合は、府から1名の加配教員をもらっており、その1名の教員を外国語活動に充てている。中学校は3校区あるので、1中学校は府費の加配教員で賄い、残りの2校分を市の非常勤という形で活用している。</p> <p>非常勤という活用であるが、中学校英語の免許を所有している者を募集しており、今年度は地域の方と、もと中学校の英語教員が授業に入っており、小学校のほうで活動している。</p> |
| 西中委員長 | <p>これは、中学校で派遣されているALTが小学校に来ることはないの</p> |

| | |
|----------------|--|
| 職務代理者 | か。 |
| 教育部理事 | A L Tについても入っており、小学校における中学校教員は小学校外国語活動の5、6年を担当し、各クラスの担任と、この中学校教員と、さらにA L Tという3人で授業を行っている。よりネイティブなA L Tの語学力と、専門性の高い中学校の英語教員とが子供たちへの外国語活動を丁寧に扱いながら、担任については、支援が必要な子供を含めて個別対応という形で丁寧な外国語活動を5、6年で行うという形で取り組んでいる。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 非常勤の一人が、7小学校にチームティーティングということであまり多くカリキュラムを組んで回しているということか。 |
| 教育部理事 | 2中学校の校区であるので、2中学校に1人ずついる。例えば、高南中学校区でいうと、清高小学校と高陽小学校に1人の非常勤が行っている。これについてはローテーションを組み、A L Tと一緒にできるような形で調整している。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 取石中学校のインクルーシブ教育システム構築モデルの詳しい内容を説明いただきたい。 |
| 教育部理事 | インクルーシブ教育については、一昨年度から始めており、ともに学びともに育つという形で、いわゆる通常学級の中で障害があることも含めた中で取り組み、学習活動を行う。授業の中で障害がある子も含めて同じ形で学習活動ができるようにするためには、障害がある子、あるいは障害があると疑わしい発達障害の子に対して、合理的な配慮をするため支援員を配置しながら、個別の支援を含めながら学習活動をする研究を進めている。 |
| 西中委員長 職務代理者 | これは、何年間かで研究の成果をまとめるということになっているのか。 |
| 教育部理事 | これについては、昨年までは府からの委嘱であったが、今年は国から直接高石市として取り組んでおり、この成果等の報告については、国へ研究成果について報告をする。これは、別に発表するなど、そういうことはまだ決まっていないが、成果を一定まとめる形で報告することになっている。 |
| 教育指導課長 | 府の中では、中学校区からの実践の報告を何度か府の教委に対して、実際報告しており、府内にも広げるといふ、府教育委員会から委嘱を受けていた際には、そのような取り組みを実際に行っていた。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 今度、国になったらやらなくていいのか。 |
| 教育指導課長 | 国から指名された場合、やる必要があると思う。まだ、それは来ていないので、どうなるかわからない。 |
| 西中委員長 職務代理者 | 認定こども園について、浜寺幼稚園に多額の予算を計上しているが、認定こども園に通園している子供は、高石市在住でなくてもいいのか。 |
| 教育総務課長 | 浜寺幼稚園は平成27年度から認定こども園として開園しており、通園バスを運行しているので、一定、この近辺の地域の子供たちは入園が可能となっている。 |
| 佐野委員長 | 承認する。 |

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

| | |
|-------|-----------------|
| 各課長 | 後援承認したものについて説明。 |
| 各委員 | 質問なし。 |
| 佐野委員長 | 承認する。 |

・報告第4号 教育委員会関係諸行事等の報告について

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 各課長 | 平成27年8月19日から平成27年9月8日までの行事について説明。 |
| 各委員 | 質問なし。 |
| 佐野委員長 | 承認する。 |

その他委員長が必要と認めた事項

| | |
|-------|-----------|
| 各委員 | 意見なし。 |
| 佐野委員長 | これで閉会とする。 |